



町内会におけるICT活用事例集

(町内会DX推進事業)



【郡山市ウェブサイトに関係情報を掲載しています】

※QRコードを読み込んでください



この「町内会における I C T活用事例集」は、2021 年 10 月に実施した「町内会 I C T活用アンケート調査」の結果を基に、パソコンやスマートフォンといった I C T機器を活用して町内会活動を行っている事例を紹介しております。

また、町内会活動へパソコンやスマートフォンなどの I C T機器を活用するにあたり、注意していただきたい事項や参考にさせていただきたいウェブサイトを紹介しておりますので、ぜひご活用ください。

目 次

◆ 各町内会における I C Tの活用事例	
オンライン会議の活用	2
メールや L I N E（ライン）の活用	4
ホームページの活用	6
◆ インターネットや S N S利用時の注意	7
◆ 総務省「デジタル活用支援」ポータルサイト	9
◆ 町内会 I C T活用状況調査 調査結果（抜粋）	11

オンライン会議の活用

オンライン会議とは、スマートフォンやパソコンを活用して、参加者がお互いの映像を見ながら行う会議のことです。

オンライン会議で使用される代表的なツールとして Zoom（ズーム）や LINE（ライン）といったアプリケーションがあり、こういったアプリケーションを使った事例を紹介します。

オンライン会議導入のメリット



- スマートフォンやパソコンなどの通信機器とインターネット環境があればどこでも参加できます。
- 1か所に集まらなくても会議を開くことができるため、新型コロナウイルス感染拡大防止対策につながります。
- 会場へ移動する手間や時間を節約することができます。

桜木二丁目町内会の事例

〈基本情報〉（R4.1.1 現在）

区 域：桜木二丁目の一部

世帯数：310 世帯 班数：18 班

役員数：6 人

- 定例的に実施していた「班長会議」を、Zoom を活用して実施しました。
- 40 分で終了する無料のアカウントを使用したため、事前に資料を配布し、説明を簡潔にするなど、会議時間の短縮に努めながら実施しました。
- オンライン会議実施にあたっては、Zoom のインストール方法を案内するチラシを作成したり、接続テストを事前に実施したりすることで ICT が苦手な方にも配慮しながら進めました。
- 普段、仕事などで集会所に集まることができない方が参加しやすくなり、比較的若い方に参加してもらい、新たな意見がもたらされたなどの効果がありました。

金堀田水口町内会の事例

〈基本情報〉（R4.1.1 現在）

区 域：富久山町久保田字金堀田の一部

世帯数：47 世帯 班数：3 班

役員数：3 人

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三役（会長、副会長、会計）の打ち合わせを LINE のビデオ通話を活用して実施。
- LINE のトークで、実施する日時のみ調整し、それぞれ好きな場所から参加できたため、手間がかからなかった。また、新型コロナウイルスの影響で集まれない中でも、意見交換することができました。



桜木二丁目町内会 班長会議の様子

～桜木二丁目町内会における導入までの流れ～

4月 班長会議に参加するメンバーへアンケートを実施

- ・新型コロナウイルス感染防止対策として、定期的に行っている班長会議をオンラインで実施することを提案。
- ・参加者へインターネット環境の状況やオンライン会議の導入の賛否等についてアンケートを実施。



町内会の中にはICTの活用に抵抗がある方もいらっしゃいます。そういった方に配慮し、事前にアンケートを実施しました。



5月 Zoom のインストール方法についてのお知らせ

- ・アンケートの結果、オンライン会議の導入について賛同を得られたため、各自の端末（PC、スマホ等）へZoomのインストールを参加者へ依頼。
- ・インストールが難しい方については会長が家に出向いてサポートを実施しました。



インストール方法を記載したチラシを作成するとともに、ICTが苦手な方は、一緒にインストールを行いました。



5月 オンライン会議の接続テストを実施

- ・オンライン会議が初めての方もいるため、実際にオンライン会議を開催する前に、全員が接続できるかテストを実施。
- ・事前にZoomで使用するID、パスワードを文書にて配布。



実際の会議前に全員が接続できるか確認するため、事前に接続テストを行いました。不安な部分を解消することができました。



6月 オンライン会議の開催

- ・資料を事前に送付し、手元の資料を見ながら会議を実施。
- ・40分で終了する無料ライセンスを使用しているため、説明を簡潔にするなど会議時間の短縮を意識して実施。

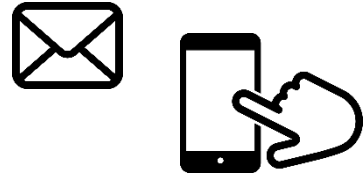


自宅から参加した方の中には、普段会議に出席しない家族の方と一緒に会議に参加した方もいて、新たな視点からの意見もあるなど、有意義な会議となりました。



メールや LINE（ライン）の活用

町内会の役員間における連絡・情報共有に、メールや LINE（ライン）を活用している事例を紹介します。



メールや LINE 導入のメリット

- 同時に複数の方へ連絡することができるため、迅速な情報共有を図ることができる。
- 配信した内容や返信のあった内容が記録として残る。
- 文字だけでなく写真の送信も行うことができる。
- LINE の場合、チャット機能のように同じグループ内であれば、他の参加者の発言内容を確認できる。

東部自治会の事例

〈基本情報〉（R4.1.1 現在）

区 域：横塚五丁目、六丁目の一部
世帯数：320 世帯 班数：22 班
役員数：8 名

- 役員間の連絡・情報共有について、LINE や電子メールを活用して実施しています。
- 各班の会員の増減の連絡や町内会に関する情報の共有などを行っているほか、軽微な事項については LINE 上で協議するなどの活用を行っています。
- 区域内で発見した道路や防犯灯の異常などについて、LINE を使って情報共有し、市へ相談状況や「ココナビこおりやま」への投稿状況などについても情報共有を図っています。

新型コロナウイルスの感染拡大のため、明日の会議は書面表決へ変更したいのですが、よろしいでしょうか

いいと思います

賛成です

賛成

賛成します

賛成多数のため、明日の会議は書面表決へと変更します。ご協力ありがとうございました。

LINE を活用した協議の様子（イメージ）



町内会活動に LINE を活用するようになって、情報共有が早く、濃くなったように感じます。



下亀田自治会の事例

〈基本情報〉(R4.1.1 現在)

区 域：桑野五丁目、下亀田の一部
世帯数：201 世帯 班数：11 班
役員数：10 名

○全ての役員とグループLINE でつながっており、役員間の連絡・情報共有をLINE 上で実施しています。

○町内会や地域に関するあらゆる情報をタイムリーに役員全員と共有することができ、対応が速やかに行えるようになりました。

○会議資料等を送ることもできるので、ペーパーレス化や配布時間の節約ができ、会長や役員の負担軽減につながっています。

R4.3.16 に発生した福島県沖地震の際は、LINE を使い、1 人暮らしの高齢者の安否情報や地域の被害状況などの情報を役員で共有し、迅速な対応を行うことができました。



非常時の迅速な
町内会の対応！

LINE などを使用することで、非常時の安否確認等を効率的に行い、支援が必要な方へ迅速に対応できることで、町内会の「共助」の機能を強化することができます

笹川区の事例

〈基本情報〉(R4.1.1 現在)

区 域：安積町笹川の一部
世帯数：686 世帯 班数：67 班
役員数：11 名

○役員間の連絡・情報共有について、LINE を活用して実施しています。

○市からの連絡事項の情報共有を行っているほか、区域内の危険個所について写真を投稿してもらい、情報共有を図っています。

○役員のグループLINE で話題になったことをピックアップし、月に1 回程度、町内会で回覧することで、会員の皆様にも情報共有を図っています。

○今後LINE で写真の投稿を役員全員ができるよう、研修会を開催することを検討しています。

役員の中でLINE を活用できない方もいるため、その方には情報が入り次第、別途電話連絡するなど、役員間で情報に差が生じないように配慮しています。



ICT が苦手な方への配慮

町内会にはICT 機器を持っていなかったり、ICT が苦手で、活用することに抵抗感が強い方もいらっしゃいます。ICT が苦手な方が仲間外れにならないよう、電話や紙による情報共有を併用するなど、配慮しながら活用することで、円滑な町内会運営につながります。

ホームページの活用

町内会や地区町内会連合会で独自にホームページを作成し、町内会活動に関する情報発信を行っている事例を紹介します。

ホームページ導入のメリット

- スマートフォンやパソコンがあれば、いつでも掲載記事を確認することができます。
- 町内会員以外の方にも活動内容について情報発信することができます。(町内会活動の「見える化」を促進することができる。)
- 過去の掲載記事を残しておくことができるので、引継ぎの効果も期待できます。

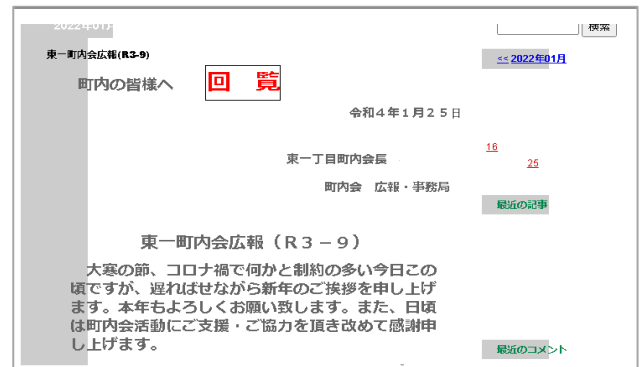
緑ヶ丘地区町内会連合会の事例

〈基本情報〉(R3.4.1 現在)
世帯数：2,508 世帯
町内会数：15 町内会

- 緑ヶ丘地区町内会連合会の活動内容や事業計画、緑ヶ丘地区で活動する各種団体の情報発信の場として活用しています。
- 連合会に加入する町内会の専用ページも用意しており、このページに回覧文書や町内会広報を掲載し、回覧板を電子化している町内会もあります。(緑ヶ丘東一丁目町内会など)



緑ヶ丘地区町内会連合会ホームページ



緑ヶ丘東一丁目町内会のページ

桜木二丁目町内会の事例

〈基本情報〉(R4.1.1 現在)
区域：桜木二丁目の一部
世帯数：310 世帯 班数：18 班
役員数：6 名

- 2019年に開設。桜木二丁目町内会の活動内容や回覧文書などの情報発信、各班長への連絡事項も発信しています。
- 町内会のほか、子供会や集会所建設委員会からのお知らせなども配信しています。



桜木二丁目町内会ホームページ



インターネットや SNS 利用時の注意

インターネットや SNS は簡単に連絡することができたり、必要な情報をすぐに検索できたりと便利な面がある一方で、安易な投稿によるトラブルやインターネットを介した詐欺・ウイルス感染などの被害に巻き込まれる危険性があります。

ここでは主な注意事項や情報セキュリティに関するウェブサイトなどを紹介します。

インターネット利用時の注意

インターネットには様々なサイトが存在します。その中には、悪意をもって作成されたサイトも存在し、そのサイトへアクセスすることでご自身のパソコンがウイルスに感染してしまったり、詐欺の被害にあったりすることもあります。

インターネット利用する際は細心の注意を払い、楽しくインターネットを活用しましょう。



ワンクリック詐欺

「ワンクリック詐欺」とは、ウェブサイトや電子メールに記載された URL を一度クリックしただけで、一方的に、サービスへの入会などの契約成立を宣言され、多額の料金の支払いを求められるという詐欺です。支払期限を表示するなど、利用者の不安をあおる記載が多いことも特徴です。

よくある事例

- ◆電子メールやウェブサイト上の URL や画像をクリックすると「登録完了」の画面に切り替わり会費や退会手数料の請求をされる事例。
- ◆スマホアプリのダウンロード中に広告が表示され、画面の指示に従いクリックすると、「入会完了」の画面が表示された。

重要



- ◆身に覚えのない料金請求は無視する。
- ◆表示された連絡先には連絡しない。
- ◆心配なことがあれば消費生活センターや警察へ相談する。



フィッシング詐欺（メール）

「フィッシング詐欺」とは、送信者を詐称した電子メールを送りつけたり、偽の電子メールから偽のホームページに接続させたりする方法で、クレジットカード番号、アカウント情報（ユーザ ID、パスワードなど）といった重要な個人情報を盗み出す詐欺です。

よくある事例

- ◆クレジット会社や銀行からの「お知らせ」や宅配業者からの「不在連絡」と称したメールが送られ、偽のウェブサイトへ誘導し、クレジット番号等を入力させる事例。

重要



- ◆不審なメールには注意する。
- ◆電子メールにあるリンクは安易にクリックしない。
- ◆パソコンやモバイル端末のソフトウェアを最新の状態にしましょう。

SNS利用時の注意

SNSは「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略で、短い文書を投稿したり、メッセージや画像を共有したりするなど、人と人との交流を図るためのインターネット上のサービスのことです。

(SNSの例) LINE (ライン)、Twitter (ツイッター)、Facebook (フェイスブック)、Instagram (インスタグラム) など



プライバシー情報に注意

SNSの特性の1つに書き込んだ情報が多くの人に広がりやすいという性質があります。個人情報やプライバシーに関わる情報の書き込みはトラブルになる恐れがありますので注意しましょう。



スマートフォンやデジタルカメラで撮影した写真は、設定により、目に見えない形で撮影した日時や場所の情報、撮影したカメラの機種などの情報が含まれている場合がありますので、写真を投稿する場合も注意しましょう。

国民のための情報セキュリティサイト

総務省では、安心してインターネットを利用するために、情報セキュリティに関する情報をまとめた「国民のための情報セキュリティサイト」を開設しています。

基礎的な知識から事故や被害の事例なども掲載しているので、ぜひご活用ください。

アクセス方法

総務省 情報セキュリティ 検索

「総務省 情報セキュリティ」で検索いただくほか、右のQRコードの読み取りや次のURLを入力することで、アクセスすることができます。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/



情報セキュリティサイト トップページ

出前講座 ～大人のインターネットトラブル予防講座～

郡山市消費生活センターでは、安全で快適なインターネット利用のためにトラブル事例や対策について学ぶ、出前講座を実施しております。町内会での研修等にぜひご活用ください。

【問合せ先】 郡山市消費生活センター ☎ 921-0333

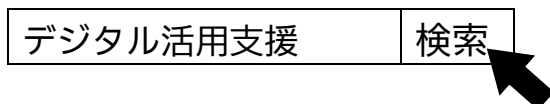


総務省「デジタル活用支援」ポータルサイト

スマートフォンの利用方法に関する無料講習会の検索や、町内会で使用できるデジタル活用に向けた教材テキストや動画を見ることができるポータルサイトを紹介します。

アクセス方法

「デジタル活用支援」で検索いただくほか、右の QR コードの読み取りや次の URL を入力することで、アクセスすることができます。



「デジタル活用支援」ポータルサイト トップページ

おすすめメニュー① スマートフォンの利用方法に関する無料講習会

このポータルサイトでは、スマートフォンの利用方法に関する無料講習会（「デジタル活用支援講習会」）の開催状況を確認することができます。

アクセス方法

トップページの上部「講習会」をクリック



講習会の内容や実施している携帯ショップ等の情報が表示されます。

「デジタル活用支援講習会の検索」ページの下部分に検索ボタンがありますので、「福島県」・「郡山市」を選択し、「検索」をクリック

※詳しい申込方法や講座の内容などは実施している携帯ショップ等へ直接お問い合わせください。

おすすめメニュー② スマートフォンの利用方法に関する教材・動画

このポータルサイトでは、スマートフォンの利用方法に関する教材（PDF データのほか、加工可能なパワーポイントデータも掲載）や動画を視聴することができます。

アクセス方法

トップページの上
「標準教材・動画」をクリック



掲載講座（R4.3.1 現在）

〈 基本 7 講座 〉

- 電源の入れ方、ボタン操作等
- 電話のかけ方、カメラの使い方
- アプリのインストール方法
- インターネットの使い方
- メールの使い方
- 地図アプリの使い方
- LINE（ライン）など SNS の使い方

〈 応用 6 講座 〉

- マイナンバーカードの申請方法
- マイナポータルの活用方法、カードの健康保険証利用
- マイナポイントの予約・申込方法
- e-Tax の活用方法
- 医療機関におけるオンライン予約・診療
- スマホで新型コロナワクチン接種証明書を取得しましょう

町内会でスマートフォンを使える人を増やしたい。

役員で LINE を活用して情報共有したいけど、一部の人しか利用できず困っている。

そんな時はぜひご活用ください！

【参考】町内会 I C T 活用状況調査 調査結果（抜粋）

郡山市内の町内会におけるスマートフォンやパソコン等の活用状況について、アンケート調査を実施した結果は次のとおりです。

調査概要

調査期間：令和3年10月6日～令和3年10月22日

調査対象：郡山市内 664 町内会

回答数：434 町内会（回答率 65.5%）

（回答方法内訳）

- ・ 郵送、ファックス及び持参による回答 : 323 町内会
- ・ かんたん電子申請による回答（スマートフォン、パソコン） : 104 町内会
- ・ かんたん電子申請による回答（携帯電話（スマートフォンを除く）） : 7 町内会

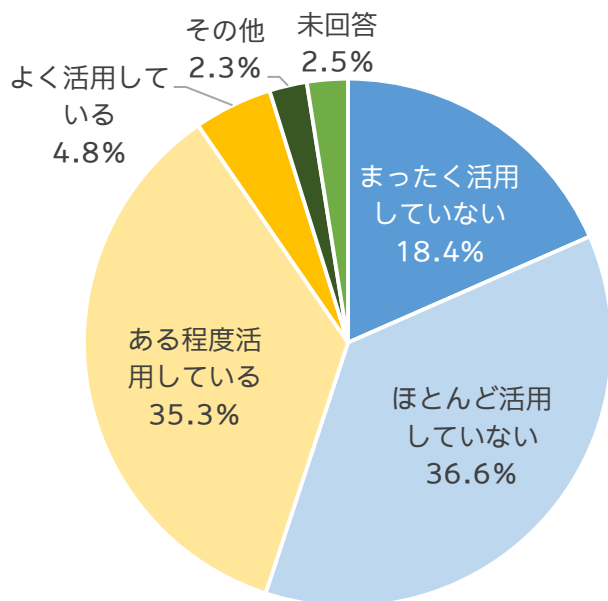
調査結果

問 町内会において活用している I C T 機器について（複数回答可、n=434）

選択肢	回答数	割合
固定電話	299	68.9%
ファックス	84	19.4%
携帯電話（スマートフォンを除く）	190	43.8%
スマートフォン	174	40.1%
パソコン	72	16.6%
タブレット型パソコン、タブレット端末	3	0.7%
インターネット接続環境機器（Wi-Fi 等）	9	2.1%
その他	※ 0	※ 0%

※「その他」を回答した町内会は 81 町内会ありますが、内容は全て回覧板や紙文書により情報共有を行っている旨の記載となっており、I C T 機器に関する回答ではないため、0として集計しています。

問 町内会におけるICTの活用状況について（1つ選択、n=434）



選択肢	回答数	割合
まったく活用していない	80	18.4%
ほとんど活用していない	159	36.6%
ある程度活用している	153	35.3%
よく活用している (積極的に活用している)	21	4.8%
その他	10	2.3%
未回答	11	2.5%
合計	434	100.0%

問 町内会におけるICT活用の具体例について（複数選択可、n=434）

No.	選択肢	回答数	割合
1	総会や会議資料について、パソコンでワードやエクセルなどのビジネスソフトを利用して作成している	212	48.8%
2	町内会のホームページやブログを作成し、町内会活動の情報を公開している	3	0.7%
3	会議や行事の開催案内について、スマートフォンのメールやLINE等を活用し、通知している	42	9.7%
4	町内会員相互の連絡手段（会議の出席状況の確認など）について、スマートフォンのLINEなどのSNSやアプリケーション等を利用している	27	6.2%
5	災害時の安否確認などでスマートフォンのLINEなどのSNSやアプリケーション等を利用している	9	2.1%
6	役員会などでスマートフォンやパソコンを使用して電子会議（オンライン会議やチャット会議）を実施している	4	0.9%
7	スマートフォンのLINEなどのSNSやアプリケーション等を活用し、回覧板を電子化している	4	0.9%
8	町内会費の徴収について、電子決済を利用している	0	0%
9	その他	23	6.7%

※回答は一部実施しているものを含む。

町内会における I C T 活用事例集（2022 年 3 月作成）

郡山市市民部市民・N P O 活動推進課

〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目 23 番 7 号

T E L : 024-924-3471

F A X : 024-931-5186

E-mail : shiminnpokatudou@city.koriyama.lg.jp